

# 滝川市都市計画審議会 議事概要

令和7年度 第4回 滝川市都市計画審議会 議事概要

日 時	令和8年2月27日（金曜日）午前9時00分～午前9時30分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	岡部豊会長、田端千裕副会長、木幡孝雄委員、稲葉了大委員、 寄谷猛男委員、高橋江海子委員、堀重雄委員、柴田文男委員  事務局：堀之内孝則建設部長、辻本一浩都市計画課長、水田辰夫都市計画課長補佐 工藤剛志都市整備係長、柴尾涼太主任級主事、三原怜主事 遠藤友樹弘土木課長、東忠司土木課長補佐、内田喜大建設係長
議 事	※開会に先立ち、改選後初の都市計画審議会となるため、委嘱状の交付を行った。  1 開 会  2 市長挨拶 ・本日の諮問3件、宜しくお願ひしたい旨の挨拶があった。  3 役員選出 ・事務局長より本日は委員9名中8名の出席により審議会が成立したことを報告した。  ・推薦により会長、副会長が選出された。  ・選出された会長より挨拶があった。  4 議事 ・市長より会長へ諮問書の受け渡しを行った。 ※受け渡し後、市長は他の公務のため退席  ・会長が議長となり挨拶及び議事の進行を行った。  諮問第1号 滝川市都市交通マスタープランの改定について  事務局) ・配布資料に基づき、滝川市都市交通マスタープランの改定について内容説明を

行った。

会長)

- ・ 諮問第 1 号の説明が終わった。
- ・ 何か質疑・意見等はないか。

委員)

- ・ なし。

会長)

- ・ なければ諮問第 1 号について、「可」として答申して宜しいか。

委員)

- ・ 異議なし。

諮問第 2 号

滝川市都市計画用途地域等の変更について（滝川市決定）

事務局)

- ・ 配布資料に基づき、滝川都市計画用途地域等の変更について内容説明を行った。

会長)

- ・ 諮問第 2 号の説明が終わった。
- ・ 何か質疑・意見等はないか。

委員)

- ・ 今回の審議に直接の関わりはないが、用途地域等の都市計画で太陽光パネルなどの制限を行うことはできるのか。

事務局)

- ・ 都市計画課として用途地域等で制限をかけられるのは、基本的に「建築物」である。建築物に当たらない太陽光パネルについては、制限を行うことが出来ないため、条例など制限を行うことが一般的である。

会長)

- ・ ほかに意見等はないか。

委員)

- ・ なし。

会長)

- ・なければ諮問第2号について、「可」として答申して宜しいか。

委員)

- ・異議なし。

諮問第3号

滝川市都市計画下水道の変更について（滝川市決定）

事務局)

- ・配布資料に基づき、滝川都市計画下水道の変更について内容説明を行った。

会長)

- ・諮問第3号の説明が終わった。
- ・何か質疑・意見等はないか。

委員)

- ・なし。

会長)

- ・なければ諮問3号について、「可」として答申して宜しいか。

委員)

- ・異議なし。

会長)

- ・以上で、今回の議事が終わった。
- ・審議に感謝申し上げる。

5 その他

事務局)

今年度の審議会運営への感謝、来年度の審議会も宜しく願いしたい旨の挨拶があった。

6 閉 会

報告資料	<p>諮問第1号 滝川市都市交通マスタープランの改定について 〈資料1〉滝川市都市交通マスタープランについて（原案） 【説明資料】 〈資料2〉滝川市都市交通マスタープランの改定について</p> <p>諮問第2号 滝川都市計画用途地域等の変更について（滝川市決定） 〈資料3〉滝川都市計画用途地域等の変更について（原案） 【説明資料】 〈資料4〉滝川都市計画用途地域等の変更について</p> <p>諮問第3号 滝川都市計画下水道の変更について（滝川市決定） 〈資料5〉滝川都市計画下水道の変更について</p>
------	---